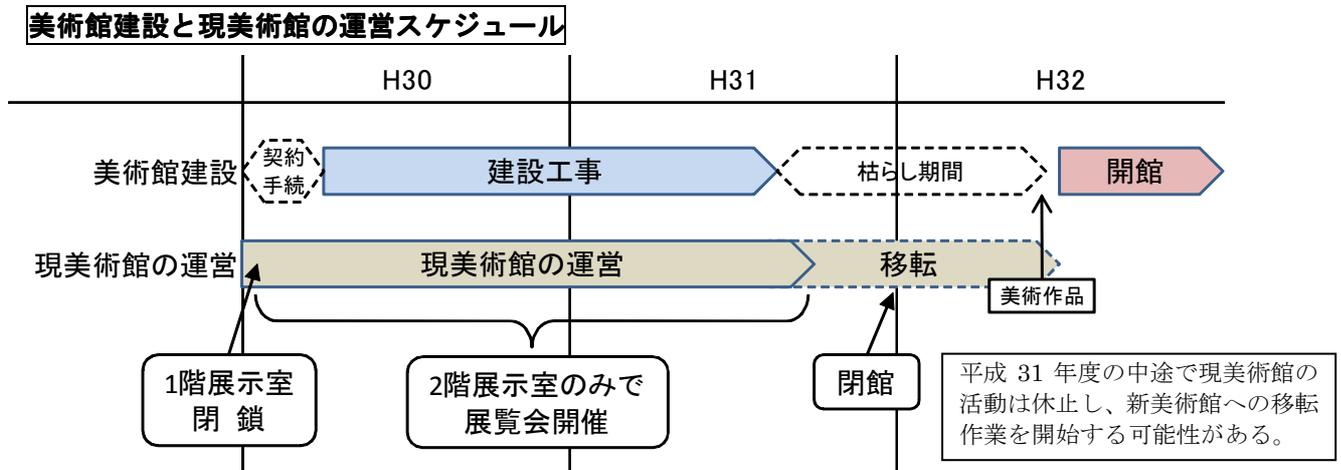


平成30年度以降の美術館活動について



**【現美術館の利用イメージ(H30~31)】**

- 2階 展示室**  
所蔵作品展、東広島市美術展、貸館など
- 1階 展示室** 新美術館開館に向けた準備  
**事務室** 現美術館の管理(受付等)

- ・市美展など、これまで1階と2階を使用して開催していた展覧会は、会期を延長し2階のみで行う。(結果、特別展を縮小する。)
- ・1階展示室では、所蔵作品の状態確認など、新美術館の開館に向けた準備業務を行う。

**新美術館の開館準備体制について**

		H29	H30	H31	H32
<b>芸術振興</b>	文化芸術活動の振興 文化芸術活動の普及啓発 補助金・負担金等 芸術文化ホール関連		市役所北館2階		
		<b>芸術振興係</b>	芸術振興		芸術振興
<b>現美術館</b>	美術館の維持管理 美術館活動(展覧会)	芸術振興 現美術館の運営	新美術館関連(各種契約、条例、備品など)		日本遺産、中活など
	新美術館建設 展覧会の企画 所蔵作品の管理 美術品等の収集 教育普及	新美術館実施設計	現美術館		新美術館
<b>新美術館</b>	広報業務 受付・案内業務 ボランティアの活用 建築物・設備の保守管理 展示備品等の管理 など		現美術館の運営 新美術館の開館準備 (建設調整、展覧会企画、所蔵作品管理、収集など)		新美術館の運営
			館長(候補)・学芸員(2)を配置		館長・学芸員(2)
					業務委託 または 指定管理者

### **新美術館開館後の現美術館の活用について**

- ・「東広島市公共施設の適正配置に係る基本方針」では、「原則として、新たな公共施設は整備しない。」こととされている。
- ・新美術館建設後の現美術館については解体・廃止することが考えられるが、八本松地域のまちづくりを考えた場合、他の用途での活用可能性もある。
- ・今後は、現美術館の健全性の検討を踏まえつつ、他用途の必要性も検討していくこととする。